

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



岩手県一関市の関が丘第二雇用促進自治会が、震災の年から毎年開く夏祭りの様子(昨年7月26日)

特集 「自治会」で支え合う

- **新たな地域住民として歓迎し、ともに暮らす** ③
南三陸町入谷2区行政区 (宮城県南三陸町)
- **被災者も一般入居者も「同じ住宅に住む仲間」** ⑤
関が丘第二雇用促進自治会 (岩手県一関市)
- **〆御用聞き、スタッフ配置で課題解決図る** ⑦
石巻仮設住宅自治連合推進会 (宮城県石巻市)

☆専門家に聞く地域づくりのヒント

(東北文化学園大学 医療福祉学部 保健福祉学科 教授・学科長 豊田 正利さん)

まじわる災害公営住宅⑨ ⑨

小松南住宅シニア・クラブ (宮城県東松島市)

まちの仕組み⑩ ⑩

震災以前からの地域福祉活動を生かす (新潟県長岡市長岡地域)

災害公営住宅転居期における地域コミュニティづくりのヒント⑫ ⑫

震災から20年 復興公営住宅への転居期の課題と実践⑬ ⑬

(社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会
常務理事・事務局長 佐藤寿一ひさかずさん)

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ⑮ ⑮

暮らしを支える支援員⑭ ⑭

災害公営住宅への転居を支える訪問活動
亙理ささえあいセンター「ほっと」(宮城県亙理町)

- ・読者の声
- ・購読者を募集しています!
- ・次号予告
- ・編集後記

特集

「自治会」 で支え合う 誰もが地域の一員

自治会、町内会などと呼ばれる地縁組織は、なぜあるのでしょうか。

大規模な仮設住宅団地が造成され、多くのまちから被災者が集まり、住み始めたとき、私たちは自治会の必要性と存在意義を改めて実感しました。

周囲の道路は安全で歩きやすいか。

ごみ集積所は清潔に保たれているか。

公園や集会所はよく管理され、利用されているか。

お祭りや運動会、文化祭などの地域イベントは活発か。

高齢の人や障害のある人、幼い子を持つお母さんは、

困りごとを抱えていないか、孤立していないか。

子どもたちはのびのびと外遊びができていないか。

災害への備えはできているか：

自治会は、地域生活の多くの場面に直接間接に関わっています。

自治会とその活動は、行政が住民に押しついたり、

住民が別の住民に無理強いすることはあってはなりません。

自分たちの地域を住みやすくするために、

一人ひとりが自主的に参加し、取り組むべきものです。

自治会は、住民同士が支え合うための枠組みのひとつなのです。

入居が始まった災害公営住宅では、

新たな自治組織の立ち上げが進んでいます。

一方、仮設住宅では、

退去者が増えて、自治会活動の継続が難しくなってきました。

今号の特集では、自治会というものを今一度、

仮設住宅の入居者や周辺地域の住民の立場から見つめ直します。





仮設住宅の入居者と地域住民による交流会 (写真提供：南三陸町社協)

新たな地域住民として歓迎し、ともに暮らす

◎南三陸町入谷2区行政区 (宮城県南三陸町)

ポイント

- 自治会という、どの地域にもあるものが、被災者の身近なところで大きな役割を担う。
- 仮設住宅入居者と地元住民、双方の寄り添いがたいせつ。

宮城県南三陸町入谷2区行政区(通称桜沢行政区)は、ほかの地域から同行政区内の仮設住宅に移り住んできた人たちを、地域全体で快く迎え入れ、盛んに交流を図ってきた。初めは、同町社会福祉協議会が仮設住宅自治会と地元行政区の間に入って声をかけ、集まるきっかけをつくった。その後は、自治会同士、住民同士の行事として集会を開いてきた。

多くの入居者と地域住民が顔なじみとなっており、集会などがなくても、見かけたときにはあいさつを交わし、会話を楽しんだり、困ったことがあれば相談をしたりする仲だ。

地域でともに暮らす、
親密な関係

同行政区は、もともと地域住民60数世帯が生活しており、そこに桜沢地区応急仮設住宅5棟16戸が整備され、2011年8月に入居が開始された。仮設住宅は、桜沢地区公

民館、および桜沢生活センターの敷地から、ゆるやかな坂を30mほど上ったところに立地しており、現在は8世帯が生活している。

同行政区は、お花見会や芋煮会、バーベキューなどを、年に3回ほど、仮設住宅自治会と一緒に開催してきた。集会には、仮設住宅からすぐ近くの桜沢生活センターや、同センターの前庭で行われる。

同センターは、日ごろから地域活動の拠点となっており、住民は利用し慣れている。また、近隣に立地する仮設住宅の入居者にとっても、足



桜沢地区応急仮設住宅



宮城県南三陸町入谷2区行政区

行政区長 佐藤 富俊さん

「地域の伝統や文化にふれてほしい」

を運びやすく、気軽に集まるには絶好の環境だ。内容や日程が決まると、同仮設住宅自治会の役員をおとして、入居者に連絡が回る。より大勢の参加を促すために、同行政区の区長が、入居者に直接声がけをすることもあ

る。集会当日は、いつも地域住民30人ほどと、入居者のほほすべての世帯が参加している。一緒に調理をしたり、その土地のものを食べたりしながらふれあい、距離を縮めてきた。同仮設住宅入居者は、今では地域になじんだ生活を送っている。

同行政区の区長、佐藤富俊さんは、「地域の文化や伝統にふれてほしい。高齢者が多い地区だが、できることはしてあげたい」という思いで、入居者の生活を見守っている。来年度、同行政区が準備を担当することになって入谷地域のお祭りにも、ほかの地域から移り住んできた人たちに参加してもらい、一緒に行事をつくりあげたいと考え

ている。「入居する仮設住宅が桜沢で良かった」「この地域に家を構えたい」。そのような声が上がると、同仮設住宅に住む人たちも、地元の人たちに好意的だ。地域に愛着が湧き、同行政区内に自宅を再建した人もいるという。

入居者もともと住んでいた海辺の地域と対称的に、同行政区は山間部に位置しており、慣れない環境での仮設住宅の生活には、苦勞する点も多い。しかし、人とのふれあいが各家庭や仮設住宅内に留まらず、地域に広がることで、その地域の住民の一員として、充実した生活を送れているようだ。

地域性と、支えてもらう姿勢がカギに

仮設住宅の入居者や地域住民の関係性などを見守っている、同町社協の被災者生活支援センター事業課長、高橋吏佳さんによれば、仮設住宅の入居者と地域住民が親密な

関係を築けた秘けつは、同行政区の従来からの地域性によるところが大きいという。

仮設住宅が建てられる以前から、子ども会や老人クラブなどの活動が活発で、世代間交流もあり、住民同士の関係性が良好だった。さらに、行政区長など、中心となる人たちがしっかりと住民を引っ張ることで、地域に団結力が生み出されているという。

コミュニティの基盤がしっかりしていたからこそ、地域住民みんなで包容力をもって入居者を受け入れることができたのだろう。

また、佐藤さんは、「支え合うためには、支えられる側の心持ちもたいせつ。この仮設住宅の人たちにはまとまりがあり、集会などにも積極的に顔を出してくれた」と、これまでの交流の様子を振り返る。

集会を開いても、参加者がわずかしきいなければ、距離感を縮めるのは難しい。同仮設住宅の入

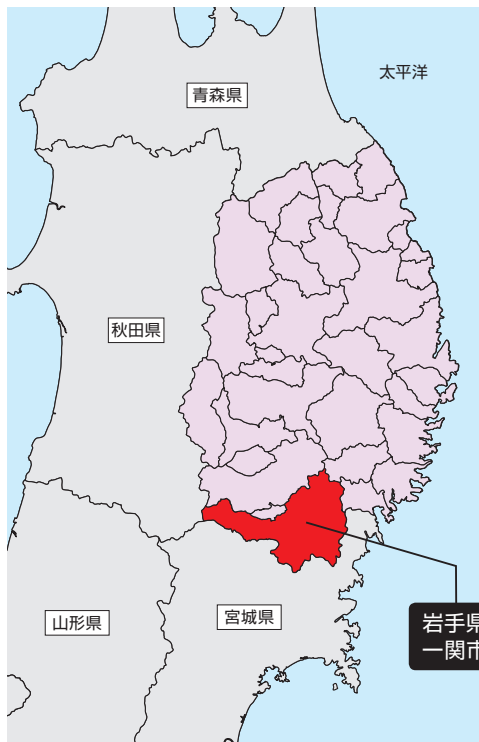
居者は、協調性をもって、地域住民側の気持ちに配慮するように、一步一步踏み出した。集会に参加し、地域の人たちに幾分か身をゆだねることができたため、支え合える関係が築かれた。

設置当初は、最長でも2年間と想定された仮設住宅での生活だったが、同町における仮設住宅の入居期間は、1年間の一律延長が決まり、多くの入居者は利用5年目を迎える。先の見えない生活を強いられるなか、周囲で温かく接してくれる人たちの存在は、入居者にとって大きな励みになるだろう。

DATA

南三陸町入谷2区(桜沢)行政区

鉄筋コンクリート造の42戸と木造9戸の災害公営住宅が整備され、2014年8月に入居開始。同年7月には、地域住民、仮設住宅入居者、災害公営住宅入居予定者で交流会を開催した。



被災者も一般入居者も「同じ住宅に住む仲間」

◎関が丘第二雇用促進自治会（岩手県一関市）

ポイント

- 被災者を「被災者」扱いせず、地域づくりの人材として、自治会に積極登用。
- 被災者の受け入れを、住民自治と地域福祉の底上げにつなげている。

雇用促進住宅は、厚生労働省所管の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する公営住宅。一関市内には9か所あり、同宿舎など5か所が、みなし仮設住宅になっている。同宿舎は、鉄筋コンクリート4階建て4棟160戸。5月13日時点で107戸182人が入居し、うち被災者は27戸48人で全体の

雇用促進住宅関が丘第二宿舎（岩手県一関市関が丘75）は、一部の住戸が、賃貸住宅借り上げ型仮設住宅（みなし仮設住宅）として利用されている。同宿舎の自治会は、被災者の入居をきっかけに、サロン、イベント、見守りなどの活動を大幅に拡充。あえて「被災者支援」の位置づけはせず、住宅全体の取り組みとした。活動の担い手にもなっている被災者からは、「一般入居者と分け隔てなく扱ってくれた」と感謝が寄せられる。一方、一般入居者からは、「おかげで近所づきあいが活発になった」と喜びの声があがる。

「被災者も一般の入居者約25%。市内や同県沿岸部のほか、宮城・福島県からの避難者もいる。入居世帯で組織する「関が丘第二雇用促進自治会」は、役員16人のうち6人が被災者。今年度会長に就いた佐藤弘行さん（73歳）は、福島県南相馬市からの原発避難者だ。

佐藤さんは、避難先として複数のまちを転々としながら、原発事故から2週間ほどで同宿舎にたどり着いた。当時、同自治会が、一般入居者も被災者も区別なく炊き出しなどで支援する様子に胸を打たれたという。「どこのまちの自治会も、地元住民の支援に精一杯で、よその被災者を受け入れる余裕はなかった。でも、ここは違った。誰でも同じ住宅の仲間とみなす雰囲気があった」

佐藤さんは、震災前に住んでいたまちで、自治会役員として長年地域づくりに携わっていた。その経験を生かそうと、同宿舎の自治会活動にも積極的に関わった。その姿勢が評価され、会長就任につながった。



関が丘第二雇用促進自治会 会長 佐藤 弘行さん

「避難者も一般入居者と同様に扱ってくれたこと、自治会役員として活動する機会を与えてくれたことには、本当に感謝している」

と同じように扱ってくれたこと、自治会役員として活動する機会を与えてくれたことには、本当に感謝している。ここの活動を活発にすることで恩返ししたい」

同様の気持ちを抱く被災者は多い。岩手県山田町から避難してきた佐々木悦子さん（60歳）もその一人。

「みなし仮設住宅であっても、単なる仮住まいという意識はありません。普通の入居者として、少しでも住みよい場所にするために役立ちたいと思っています」

佐々木さんは、自治会のガーデニング担当役員として、敷地内の花壇づくりなど、環境美化のリーダー役を担う。ひきこもりがちな人を外へ誘い出す「名人」でもあり、各種活動の参加率向上に貢献している。

被災者のなかから住民活動の担い手を発掘し、積極的に登用したのは、前年度まで5年間自治会長を務めた高橋貴之さん（68歳）。

「沿岸被災地には、昔からの地縁が強く残り、住民活動が活発だったところが多い。その経験を持った人たちが、たくさん来てくれた」

被災者の入居を自治会活性化のチャンスと捉え、サロンやイベントの計画を次々に打ち出した。被災者はもちろん、一般入居者も巻き込み、活動の輪を拡げることになった。

住民主体の見守りも

同自治会の交流・支え合い事業は、料理教室、手芸教室、チビッコと母親の会（子育てサロン）、お茶飲み会（喫茶サロン）など集会所での活動がそれぞれ月1〜4回程度あり、また、花

壇づくり、リサイクル活動、清掃・草刈りといった環境美化活動が月1回程度、花見、夏祭り、防災訓練が年1回ある。防犯と見守り活動は、随時行っている。

見守りは、福祉担当役員2人が中心となり、独居の高齢・障害者や母子・父子家庭などを対象に、原則として毎日実施。訪問だけでなく、あいさつや声がけといった日常のつきあいや、照明の点消灯にも注意を払う。異常があれば、行政や社協につなぐ。

多彩な事業を行うのは、



敷地内の花壇づくりの様子

「誰もが何らかの自治会活動と接点を持てるようになるため」（高橋さん）。夏祭りなどは、開催よりむしろ、「準備に皆で協力し合うこと」に意義がある」（同）としている。

震災前、同自治会の動きはこれほど活発ではなく、夏祭りも行われていなかった。被災者を「被災者」扱わず、新たな地域づくりが、活性化に結びついた。

このことは、仮設住宅と災害公営住宅での住民自治や、これらの立地地域の既存自治会と被災者との関係を考えるうえで、重要な示唆を与えてくれる。木

DATA

一関市内の避難状況

応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅）や賃貸住宅借上げ型仮設住宅（みなし仮設住宅）などに暮らす被災者は、今年4月1日時点で676世帯1430人。このうち岩手県沿岸部や宮城・福島両県など市外からの避難者は、594世帯1217人。陸前高田市（72世帯149人）と宮城県気仙沼市（417世帯836人）からの避難が多い。



蛇田地区の新立野第1復興公営住宅集会所内にある石巻仮設住宅自治連合推進会事務局

“御用聞き” スタッフ配置で課題解決図る

◎石巻仮設住宅自治連合推進会（宮城県石巻市）

ポイント

- 弱体化した仮設住宅自治会に連絡員を巡回させ課題を発見。
- 行政、社協、警察などへの一次的な相談窓口としても機能する。

石巻仮設住宅自治連合推進会は、宮城県石巻市内の応急仮設住宅団地133か所のうち、40か所の約3000世帯が加盟する入居者自治の連合組織。2011年12月の発足以降、各団地の自治活動支援をはじめ、入居者同士や団地間の交流と支え合いの仕組みづくりなどに取り組んできた。

今年度は、復興公営住宅（Ⅱ災害公営住宅）の入居者同士や、立地地域の住民との交流にも注力。空室が増える仮設住宅には、「連絡員」を巡回させ、住民自治の困りごと相談にあたる。

自治活動の担い手足りず

石巻市の仮設住宅は、設置数133団地7122戸に対し、入居は5514戸で、1万1823人が暮らしている（15年5月1日時点）。入居がピークだった12年6月の1万6788人と比較すると、5000人近く減った。

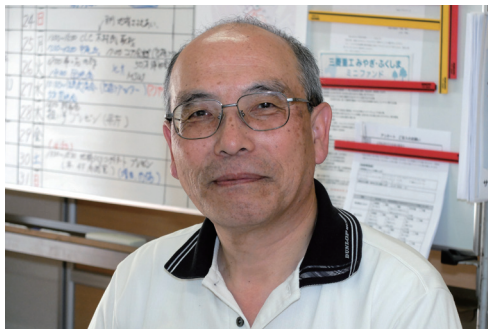
自治会を組織している仮設住宅団地は、今年3月末時点で33か所。市が、団地

戸数50戸以上を目安に組織化を働きかけたため、比較的規模の大きな団地に集中している。戸数の少ない団地では、立地地域の自治会に加入することが多い。推進会には、単独の自治組織がない一部の小規模団地も加盟している。

加盟団地の自治会長や役員、班長などのリーダーは、毎月1回の定期会合に課題を持ち寄り、解決に向け知恵を出し合う。推進会は、仮設住宅での生活ルールの確立と、入居者同士の関係づくりやトラブルの解消に大きな役割を担ってきた。

最近の各団地共通の課題としては、自治活動の担い手不足が挙げられるという。

推進会事務局長の内海徹さん（68歳）は、「復興公営住宅への入居など、住宅再建が進むにつれて、仮設住宅から自治会役員などの住民活動のリーダー役も退去している。その後を継ぐ人が見つからず、自治活動の継続が困難になっている」と語る。



事務局長の内海徹さん

行政、社協、警察とも連携
 こうした状況を少しでも改善しようと、推進会は、各団地の住民自治をサポートする連絡員制度を昨年8月にスタートさせた。連絡員は推進会の臨時職員で、今年5月時点で3人。6月以降は6人になる。人件費は、県と市の補助でまかなう。各団地の集会所などを2人1組で巡回し、自治会役員や一般入居者らと面談。自治活動の状況を聞き取り、問題があれば推進会事務局に持ち帰って対策を練る。いわば、自治活動上の困りごとの「御用聞き」だ。全員地元の被災者で、自治会役員の経験者も

3人いる。「仮設住宅の住民と同じ目線で話ができるうえ、自治活動の課題を見しやすく、解決を提案する力もある」（内海さん）。困りごとの多くは、ゴミ出しなどの生活ルールを巡る住民同士のトラブル。自治組織が弱体化すると、団地内で解決を図るのは難しい。そうした際、推進会が調停役となる。場合によっては、市、市社協、警察などとも連携して対処する。推進会とその連絡員は、これら機関につながる一次的な相談窓口でもある。こうした取り組みは、災害公営住宅の自治組織立ち上げと、その活動継続の支援の参考にもなりそうだ。**木**

DATA

石巻仮設住宅自治連合推進会

会長：増田 敬
 加盟団地・世帯数：40団地 約3000世帯
 事務局：宮城県石巻市蛇田字新立野76
 (新立野第1復興公営住宅集会所内)
 TEL/FAX 0226-22-60223
 URL <http://jichiren.info>

専門家に聞く地域づくりのヒント

地域づくりは
 “パートナーシップ”の醸成が原点



東北文化学園大学 医療福祉学部 保健福祉学科 教授・保健福祉学科長

豊田 正利(とよた・まさとし)さん

岩手県立大学大学院博士前期課程修了、同大学院博士後期課程退学。専門領域は、社会福祉政策論、地域福祉論、地域福祉方法(コミュニケーション)論。主な著書は「地域福祉の理論と方法」(共著)、「地域福祉の理論と実際」(共著)、ほか多数。仙台市社会福祉協議会 青葉区社会福祉協議会委員・生活困窮者自立支援事業運営委員会委員。

震災が発生してから4年以上が経過し、被災者の居住形態も避難所から応急仮設住宅、そして復興公営住宅へと移行しつつあります。言い換えると、救護期から復旧(回復)期、そして復興期という単線型住宅復興の時期を迎えたこととなります。

誰もが安心して安全に暮らすことのできる環境をつくるたいせつな要素の一つである“共助”(介護保険制度では“互助”と表現)とは、そこに暮らすすべての人々の結び付きによって成り立つ相互扶助の仕組みであり、自治会の結成と活動がもつ役割はとてみたいせつです。

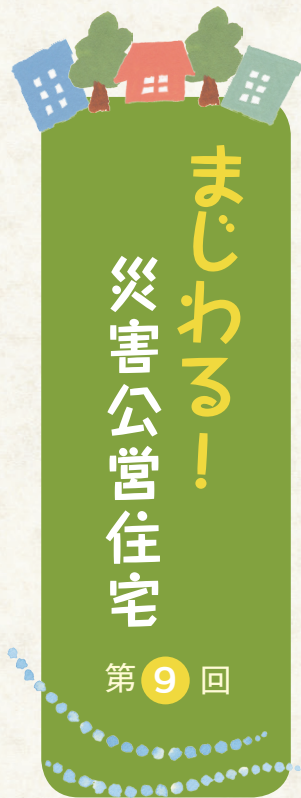
宮城県南三陸町入谷2区行政区は、以前からさまざまな地域福祉活動に活発に取り組んできた地域であり、いわば福祉力が豊富な地域性を有している地域です。地域住民の親密な関係性の醸成という基盤があってこそ、仮設住宅入居者の方々がごく自然な雰囲気なかで溶け込むことができたのだと思います。普段からのつながりづくりが、いかにたいせつであるかを示唆する好事例だと思います。

岩手県一関市にある雇用促進住宅「関が丘第二宿舎」の自治会では、被災者の方々が役員に就任されています。また新たに

就任された会長は福島県南相馬市からの避難者の方です。いつまでも「被災者扱いされたくない」方々が増えつつある今日、一方的な受援者としてではなく、仲間づくりや地域づくりの一員として、被災者が有する能力や興味・関心を見事に引き出した関係者の見識は極めて卓越していると思います。

一方、宮城県内の約32%の仮設住宅を有する石巻市において、仮設住宅の自治会活動の弱体化と担い手不足は極めて深刻です。石巻仮設住宅自治連合推進会が開始した連絡員制度は、今後同様の状況の発生が予測される多くの地域にとって、さまざまな示唆を与える貴重な取り組みとなるでしょう。

今後さらなる困難が予想される被災者支援活動について、“被災者”という狭義の枠としてではなく、被災者を包摂した広義のコミュニティづくりという視点に立って考えること。そして被災者の存在を、その有能な担い手、人的資源としてとらえる視点が重要だと思います。それはソーシャルワークにおける“ストレングス”の視点にもとづく自立への支援の重要性へと連動します。その意味でも、仮設住宅や地域社会における自治会の結成とその活動は、コミュニティづくりの原点であるといえます。



入居者有志が 老人クラブ立ち上げ

小松南住宅シニア・クラブ (宮城県東松島市)



左から小松南住宅シニア・クラブ会長の中島和義さん、副会長の今野敏夫さん、アドバイザーの齋藤勝彦さん



宮城県東松島市の災害公営住宅「市営小松南住宅」の60歳以上の入居者有志が今年3月、「小松南シニア・クラブ」を設立した。翌月以降、同住宅の集会所で毎週1回、お茶会や各種勉強会を開催。夏祭りなど住宅全体のイベントでは、運営の担い手としても活躍する。

発足時20人足らずだった会員数は、その後2か月ほどで29人にまで増えた。今後は、周辺地域のクラブや各種住民団体、幼稚園

第9回

などとの交流や、住宅内での見守り活動にも取り組み、支え合いの輪を拡げていく予定という。

同住宅は、3階建て12棟156戸。2014年4月に入居が始まり、今年5月22日時点で155世帯299人が暮らす。入居者の5割近くがひとり暮らし世帯で、そのほぼ半数が65歳以上の高齢者。家族と同居している人も合わせると、高齢者は約100人になる。

こうした状況に、仮設住宅などで被災者支援を行っている市社会福祉協議会は、災害公営住宅でも住民同士の関係づくりや高齢者らの生活支援が必要と判断。生活支援相談員や訪問支援員による見守りを継続するとともに、同住宅の集会所では、昨年7月から毎週1回、高齢者サロンを開いてきた。

このサロンの参加者が、市社協の働きかけを受けて、クラブを立ち上げた。サロン運営はクラブに移管され、現在のお茶会につながっている。お茶会には月



集会所で毎週1回開かれるクラブ主催のお茶会(5月21日撮影)。お茶飲みだけでなく、ゲームや軽体操、講話、勉強会なども行う

1回程度、生活支援相談員も参加、会員とのつながりを保つ。また、前年度まで同住宅の見守りを担当していた訪問支援員が、退職後にクラブのアドバイザーに就任、お茶会や行事の企画・運営を側面から支援している。

「クラブを通じて、ようやくどんな高齢者が入居しているかわかるようになった」と、会長の中島和義さん(76歳)。「これからは、より若い世代との関係もつくりたい」と語る。

世代間交流の枠組みとしては、自治会にもその役割が期待される。同住宅自治会は昨年6月の設

立以来、正副会長以外の役員の人選が難航し、活動が低迷。その活性化が住宅全体の課題でもあり、クラブも積極的に協力することになっている。

アドバイザーの齋藤勝彦さん(59歳)は、「自治会の活性化のほか、子ども会、婦人会などの立ち上げと、それらとクラブとの連携、さらには周辺地域の他団体との交流にも取り組む、地域全体で暮らしやすいまちを実現させます」と意気込む。住民活動の点と点を結び、大きな輪をつくることが目標だ。**木**

DATA

小松南住宅シニア・クラブ

会長=中島和義

会員数=29人(2015年5月21日時点)

事務局=宮城県東松島市小松字谷地170-1

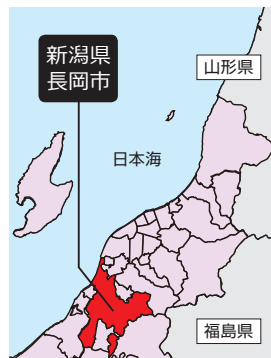
市営小松南住宅4-101中島会長宅

TEL 090-7563-8912



震災以前からの地域福祉活動を生かす 新潟県中越大震災の被災者支援(上)

新潟県長岡市長岡地域(旧長岡市)



個別支援から地域支援へ

2004年10月23日、新潟県長岡市を中心とする中越地方を新潟県中越大震災が襲った。最大震度7の強い揺れにより、中山間地で土砂崩れが多発。土砂が川をせき止め、水没した集落もあった。長岡市の避難者はピーク時約5万人、県全体では10万人に達した。

長岡市で展開された被災者支援を、生活支援相談員の活動を中心に、今号から2回連続で紹介する。

仮設集約に際し多職種連携

現在の長岡市は、05年、06年、10年と、震災以降3度にわたって市町村合併を繰り返して誕生した。市域は、旧市町村ごとに11の地域に分けられる。

震災は、1度目の合併の約半年前に発生。被災者支援は、旧市町村の枠組みでスタートし、合併後もそ

の体制を維持、地域特性に合った支援が行われた。

長岡地域(旧長岡市)では、震災発生から約2か月後には、当時の市社会福祉協議会へ、3人の生活支援相談員(以下、支援員)が配置された(雇用は新潟県社協)。

支援員は、旧市の被災者向けに整備された仮設住宅団地8か所の計840戸を対象に、戸別訪問による見守りやサロン運営などを行ったほか、災害ボランティアセンターの運営にもあたった。復興公営住宅(=災害公営住宅)への入居が始まる06年4月、8人に増員され、さらに仮設住宅の集約が行われる同年12月には9人体制となった(別表)。

仮設住宅の集約は、団地8か所のうち戸数100戸未満の比較的小規模な4か所を廃止。残っていた

入居者は、継続する別の4か所に転居した。継続の4か所も、入居者が敷地端から中心部へ転居させられ、住棟が徐々に撤去されていった。

仮設住宅への入居は当初、元々住んでいた地区ごとに行われたが、集約でその形が崩れた。また、高齢の人ほど仮設住宅に残る傾向が顕著となり、入居者自治も継続が難しくなった。

こうした問題に支援関係者・機関が連携して対処できるよう、仮設住宅の集約が始まった直後、市社協が「連絡会議」を立ち上げた。メンバーには市社協をはじめ、市の建築住宅課、復興推進室、介護保険課、健康課、福祉総務課、生涯学習課(課名はいずれも当時)、地域包括支援センター、民間支援団体などが加わった。

「関係者はそれぞれ集約

に危機感を持っていたが、情報と知恵を持ち寄って対処方法を協議する場がそれまでなかった」と語るのは、市社協地域福祉課長の本間和也さん。当時、支援員の統括役を務めていた。

連絡会議の設置で、仮設住宅の入居状況、集会所の利用状況、入居者の生活課題、復興計画の進捗など幅広い情報が関係者間で随時共有され、「支援が円滑になった」(本間さん)。



長岡市社会福祉協議会地域福祉課長の本間和也さん

長岡地域では、震災から約3年経った07年9月には、仮設住宅の入居者が全員退去。支援員は、活動の舞台を復興公営住宅(3団地156戸)に移し、その後さらに1年半にわたって、人数を6人(08年以降5人)に減らしつつ支援業務を続けた。

その活動のあり方は、従来の個別支援中心から、地

域全体を見据えた形へと転換が図られている。

具体的には、仮設住宅の集約対策で開催した連絡会議の枠組みを基本に、自治会や地区福祉会（＝地区社協）、地区民生・児童委員協議会などを加えた「意見交換会」を新たに立ち上げた。

復興公営住宅の完成、入居が進むなか、意見交換会で住民主体の受け入れ態勢を整え、入居者を既存の住民活動や地域福祉の輪に取り込む下地をつくった。そのうえで、入居者同士や地域住民との交流イベントなどを開いている。

これと並行し、自主再建世帯の計766世帯を対象に、1年をかけて全戸訪問調査を実施。調査で要支援者・世帯を抽出し、既存の地域福祉や保健・医療・介護・福祉の制度的な支援へ確実につなげられるようにした。市の介護保険課、健康課、地域包括支援センター、市社協が合同で事例検討会議を開き、最終的に20世帯を抽出、支援に結びつけている。

一連の業務が完了した09年2月、市社協は支援員配

置事業を終えた。震災から4年4か月が経っていた。

被災者支援のあり方について、本間さんは、「個別支援を突き詰めると、地域支援に行き着く。被災者が普通の生活空間に戻れる環境づくりが重要で、要支援者については、通常の地域の支援システムのなかに入れないといけない」と訴える。

長岡地域は、震災前から住民主体の福祉活動が活発だった。おおむね小学校区を単位とした31地区ごとに地区福祉会が組織され、住民参加型の在宅福祉サービ

ス（愛称「ボランティア銀行」）、見守り活動、医療機関への送迎サービス、サロン運営などに取り組んできた。震災後の07年にも、住民主体で地域課題を発見、解決に取り組む枠組みとして「地域懇談会」が設置されるなど、被災者支援の経験も踏まえた活動が進む。これらが、本間さんの言う「通常の地域の支援システム」だ。

東日本大震災の被災地復興にも、こうしたシステムの活用、構築が求められる。木

新潟県中越大震災 <長岡市社会福祉協議会：長岡地域> 被災者支援活動の流れ

長岡市社会福祉協議会

月日	西 暦	2004.10.23	2004.11.7	2004.11.23~	2005.1.1	2006.4	2006.10.11~	2006.11	2006.12	2007.1	2007.4	2007.7	2007.9	2007.10 ~2008.11	2008.12.17	2009.2.28
元 号		H16.10.23	H16.11.7	H16.11.23~	H17.1.1	H18.4	H18.10~11	H18.11	H18.12	H19.1	H19.4	H19.7	H19.9	H19.10 ~H20.11	H20.12.17	H21.2.28
発災時からの経過時間		<<震災発生>>	15日後	1か月後~	約2か月後	1年6か月後	2年後	約2年後	2年2か月後	2年3か月後	2年6か月後	2年9か月後	2年11か月後	3年後~ 4年1か月後	4年2か月後	4年4か月後
仮設住宅・復興住宅等の状況			民間借上げ住宅抽選日(以後、随時入居)	仮設住宅入居開始	*仮設住宅入居の完了(16.12)	上除復興住宅の完成・入居	仮設住宅の統合開始	長倉復興公営住宅の完成・入居	仮設住宅の統合終了(8か所→4か所へ)		千歳復興公営住宅の完成・入居	千歳シルバーハウジングの完成・入居	全仮設住宅撤去			
生活支援相談員人数					3	8	9	8	8	8	7	7	6	6	5	5
支援機関の動き					社協生活支援相談員の配置		<社協：支援の方策の確認と整理>		サポートセンター事業の終了	統合後の仮設住宅訪問の開始				(社協)仮設住宅等旧入居世帯への訪問実施	(社協)訪問結果に基づき、関係機関とのケース検討会	社協生活支援相談員配置終了
仮設住宅入居者へ	操車場跡地北仮設 操車場跡地南仮設 悠久山仮設 永田仮設 その他(4か所)仮設			(223戸) (236戸) (162戸) (57戸) (162戸)	訪問活動 災害ボランティアセンターの運営 集会所等でのサロン活動					サロンの訪問の実施継続						
借上住宅入居者へ		(162戸)														
復興住宅入居者へ	上除復興住宅 長倉復興住宅 千歳復興住宅 千歳シルバーハウジング				(42戸)			(40戸)	訪問活動 サロン活動等の実施							ケースの引き継ぎ等への継続
仮設住宅等から市内地域へ戻られた方へ														訪問活動(計766世帯(注1))	ケース検討(注2)	ケースの引き継ぎ(計20世帯)
仮設住宅等から市外へ転居された方へ																
被災地域のコミュニティ活動																
主な市社協主催会議																

(注1) 内訳として、①被災前の土地で再建した世帯525世帯、②被災前の土地以外(ただし長岡市内)で再建した世帯241世帯。

(注2) 実訪問件数766世帯中、否定的コメントがあった174世帯を事前に内部にて検討した。その中で何らかの支援が必要と思われる20世帯に対し、関係機関を交え、ケース検討を行った。

図版提供：社会福祉法人長岡市社会福祉協議会



災害公営住宅転居期 における



地域コミュニティづくりのヒント

仮設住宅から災害（復興）公営住宅などへの転居が本格化するなか、新しいコミュニティづくりが課題となっています。全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）では昨年度、転居する人と受け入れる地域が生活課題を共有し、相互に支え合うことで、円滑な転居とその後の生活の安定をはかるための講座を、被災3県20市町村、23か所で開催しました。あわせて、研修教材を開発し、自治体や住民などがその後も主体的かつ継続的に生活課題の解決に取り組めるよう支援しました（独立行政法人福祉医療機構 平成26年度社会福祉振興助成事業／運営委員長：大坂純・仙台白百合女子大学教授）。それらをとおして見えてきた転居期の課題をご報告します。

この事業では、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）のうち、70戸以上の災害公営住宅整備計画があるまちを中心に42市町村をヒアリングして歩き、20市町村を選定して、地域の実情にあわせた講座を企画・実施しました。受講者は、仮設・みなし仮設住宅の入居者、災害公営住宅の入居者、災害公営住宅の建つ地域の自治会や民生・児童委員、支援者など、開催地によってさまざまです。講座1回あたりの参加者は30〜40人。主にワークショップ型で開催し、アンケートでは受講者の9割から「とても満足」「満足」との回答を得ました。

仮設・みなし仮設住宅の入居者の声

当初、開催にご協力いただいた地元自治体や社会福祉協議会の職員からは、「ワークショップをしても口を開く人が少ないのでは」と心配する声もありました。しかし実際には、教材のマンガやアニメー

ションを見た受講者から、「マンガに描いてあることは理想だよ」「男の人があんなに外に出てくるわけがない。一人暮らしの男性は引きこもってしまうんじゃないか」という声が出たのを皮切りに、時間が足りないほどの多くの意見が出され、次回の開催を希望する声も挙がりました。

受講者のアンケートでは、「仮設住宅での生活に馴じんだ今、多くの人が転居に対する不安を抱えているが、個人的にはアニメーションを見て気持ち少し落ち着いたら」という声があったほか、「福島県は他県と異なる状況があるが、今後は転居したあと実際の生活に踏み込んだ内容の講座を希望する」「今の仮設住宅での暮らしを、自治体は今後の教訓にしてほしい」という意見も出されました。

仮設住宅を巡っていて、特に高齢者からは「震災後、ありがとうと言う回数が増えた。震災後、ありがとうと言われる回数が減った。私たちもありがと

うと言われるようなことをしたい」という話が多く出ました。他人の役に立って感謝されるということ、まさに支え合いが被災の有無にかかわらず求められています。

災害公営住宅の建つ地域の自治会長や民生委員の声

講座には、災害公営住宅の建つ地域の自治会や民生・児童委員などの姿が多く見受けられ、関心の高さが伺えました。「民生委員として、災害公営住宅に入居される人との関わり方に不安があったが、とても参考になった」「今のまちを、さらにどんなまちづくりにつなぐればよいのか考えてみたい」「隣近所、みんな支え合うことのたいせつさを教わった。自分のしているおせっかいかも、たいせつなことなのかなと少し元気になった」「世代間交流を含めて、新たに引っ越してきた人と交流をもつことがたいせつ」という意見がありました。また、開催にご協力いた

だいた地元自治体や社会福祉協議会の職員からは、「転居期における支援の考え方や取り組み方の基礎編として、地域で支え合う取り組みへのきつかけをいただいた」「今回の講座を深める形での継続開催を希望する」との意見をいただきました。

自治体ヒアリングから見えてきたこと

CLCでは、話し合うための素材・教材を開発・提供し、初めは地元の人と一緒に講座を開催して、あとは地元の人たちがその教材を活用して主体的に活動をすすめていくきつかけづくりを担えればと考えてきました。

事前に自治体に行ったヒアリング調査では、多くの自治体が庁内で、復興部局と建設部局と福祉部局などが横断的に話し合う場をもったことがないという事実を耳にしました。「講座を使ってそういう機会にしたい」という声が寄せられました。沿岸部以外

の地域でも同様に、さまざまな人たちがこれから高齢化して人口が減少する社会のなかで、どのようにみんなで暮らしていくのかを地域で一緒に考えることとセットで考えていかなければなりません。

ヒアリングでは、地域によって「講座を開くのは時期尚早」という意見もありました。一方で、支援の必要な人には何かのサービスにつながるだけで地域の住民に結びつけないまま支援を打ち切っている現状について、それが本人を地域から孤立させてしまうことになり問題だと気づいている自治体もあれば、気づいていない自治体もありました。震災に関わらず、そういう状況では新たなコミュニティを一からつくるというよりも、マイナスの状態からコミュニティを築いていく視点が必要だとも感じました。

この結果は、3県の行政にも報告し、こうした講座の必要性を訴えました。災害公営住宅への転居

期は、被災者という立場から、その地域の一般住民に戻っていきたくたいせつな時期といえます。転居先の地域になじみ、ときには支えられる人が「支える」役割を担い、みんなで支え合う地域づくりを目指す機会を、今後も提供できればと考えています。



どちらもCLCのホームページ(<http://www.clc-japan.com>)から無料でご覧いただけます。ぜひ地域の集まりや勉強会でご利用ください。

● 冊子「マンガでわかる 災害公営住宅への転居期の課題と地域コミュニティづくり」(B5判・56頁)

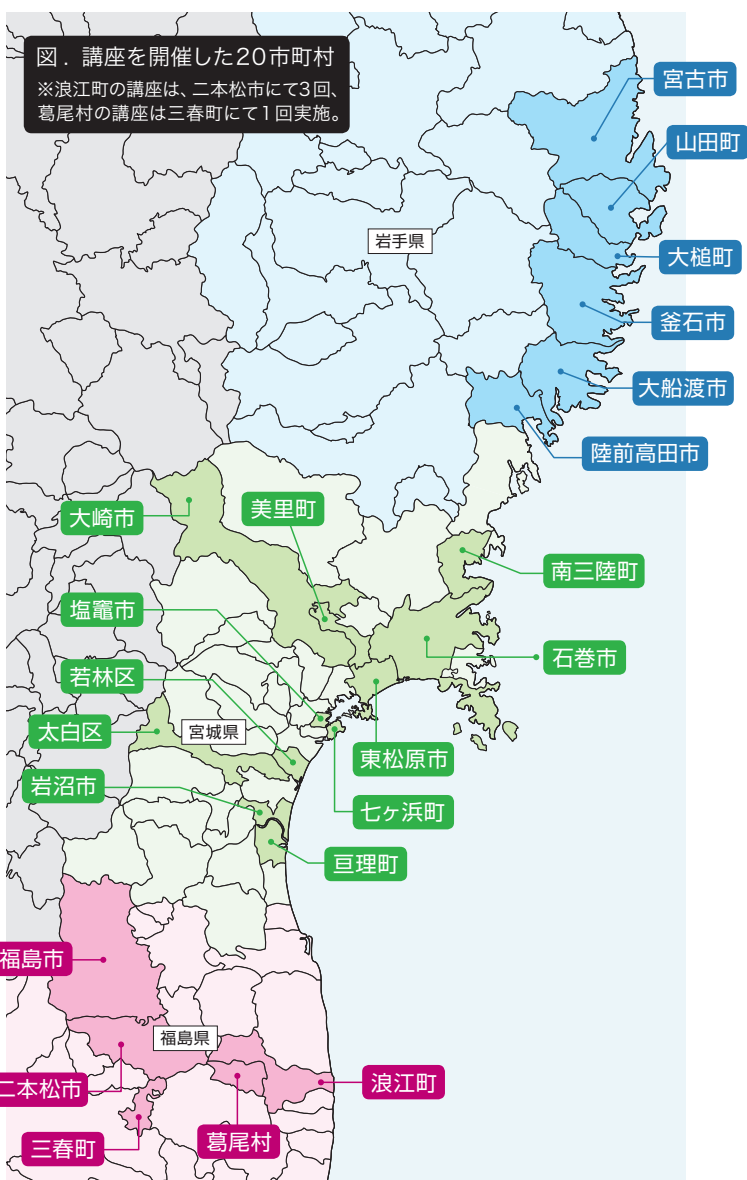


仮設住宅から災害公営住宅に移り住む覚悟を決めた主人公が、新しい環境で第一歩を踏み出す物語と、20年経た今も災害公営住宅への支援が続く阪神・淡路大震災のデータをもとに30年先の地域づくりを考えるマンガ2編を収録。岩手県・宮城県・福島県の災害公営住宅整備計画も載っています。

● アニメーション「未来の暮らし 創るのはわたしたち」



第1幕「勇気ある決断」、第2幕「ここも故郷」、第3幕「新たな第一歩」の3部構成。それぞれ3分程度で、1幕見たごとに感想を自由に話し合える構成になっています。





震災から20年 復興公営住宅への転居期の課題と実践

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 佐藤寿一 ひさかず

第3回(最終回)

宝塚市における地域支え合いの取り組み

宝塚市にある災害公営住宅12か所のなかから、周辺地域を巻き込んだコミュニティづくりについて紹介する。

地域の福祉力で 災害公営住宅を支える

宝塚市光明小学校区にある「兵庫県宮福井鉄筋住宅」(30戸)には、兵庫県内に建てられた仮設住宅で暮らす住民たちが1998年に移り住んだ。抽選で決まった入居のため、入居者同士は顔なじみではなく、災害公営住宅内にある集会所はほとんど利用されない状態が続いた。災害公営住宅を訪問していた地元の民生・児童委員が、地域のまちづくり協議会主催の食事会に誘っても、知り合いがいないため2〜3回の参加で途切れてしまった。



一日ゆっくりの会に集まり、食事をしながら会話を楽しむ

宝塚市光明小学校区にある「兵庫県宮福井鉄筋住宅」(30戸)には、兵庫県内に建てられた仮設住宅で暮らす住民たちが1998年に移り住んだ。抽選で決まった入居のため、入居者同士は顔なじみではなく、災害公営住宅内にある集会所はほとんど利用されない状態が続いた。災害公営住宅を訪問していた地元の民生・児童委員が、地域のまちづくり協議会主催の食事会に誘っても、知り合いがいないため2〜3回の参加で途切れてしまった。

そこで、地域側から災害公営住宅の集会所に向き、喫茶を開いて交流しようと、民生・児童委員と地域住民がボランティア「ぐるーぷなか」を結成。災害公営住宅の自治会長を交えて協議を重ね、誰もが100円で利用できる「喫茶ほんわか」を2006年7月に始めた(月1回)。翌年から、まちづくり協議会による「な

災害公営住宅の自治会による、 住宅内外の地域づくり

宝塚市安倉地区にある「市



関係機関が集まるネットワーク会議

安倉南住宅」(40戸)では、1997年から入居が始まった。民生・児童委員の働きかけにより、同年の夏には自治会が発足。自治会の役員は、入居者同士のつながりをつくるために、「ふれあい喫茶みなみ」を1999年10月から住宅内の集会所で始めた(毎週土曜日)。参加費は100円。入居者と周辺地域の住民が対象で、毎回30人ほどの参加がある。

また、安倉南住宅を含む同地区の3つの災害公営住宅の住民が交流・情報交換をするネットワーク会議が開かれたことをきっかけに、住民の困りごとを解決しようと、自治会と市社協とで集会所を利用した生活総合相談窓口「ほつとステーションみなみ」を開設(毎週火曜日)。サロンのような形で住宅内の人が集まり、日ごろの出来事や気になること

◆◆◆

とについて気軽に話せる場となっている。災害公営住宅の住民が受け身一方にならず、周辺住民も交えた住宅内外のつながりを保つ重要な役割を果たしている。

◆◆◆
災害公営住宅は、仮設住宅よりも住戸の広さや設備環境の面で居住の質が高くなっていくにもかかわらず、慣れない地域で孤立しやすい環境にある。住宅内だけを支援するのではなく、住宅の住民と周辺地域の住民を一体的にとらえて、交流や支え合いが活発になるよう支えることがたいせつである。

集合住宅団地の支え合いのすすめ — 地域を育む13の実践 —

監修：児玉善郎
頒布1,000円+税 (CLC)

今回ご紹介した「県営福井鉄筋住宅」及び「市営安倉南住宅」の取り組みが、DVD(動画)付きで詳しく紹介されています。
※ご注文は TEL 022-727-8730 ください。



宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

—サポ弁の活用法、教えます!!—

サポ弁の活用が進んでいます。サポ弁は、被災者支援に携わる支援者のための無料法律相談です。詳しくは前号の9頁でサポ弁を取り上げた記事をご覧ください。日頃「サポ弁はイケメン弁護士」と称しておりますが、私的に「イケメン」とは「活けている面々」という意味ですので、他意はありません(?)。

アウトリーチでの活動を基本とするサポ弁の役割が活きるのは、アシスティブ(支援型)アドボカシーを担う支援員皆さんのアセスメント力によります。遠慮なく相談をしてください。そのときに例外なく「弁護士さんの費用は?」と聞かれるので、「うちの支援事務所です負担します」と答えます。どうも弁護士は高いと思込んでいるようですね。当支援事務所でお支払いしているのは「薄謝」ですよ。それでも、弁護士や当事者が協働する「リーガル・アドボカシー」に燃える精鋭たちの姿は、皆さんの弁護士のイメージを一新するでしょう。

サポ弁では法律的な課題だけではなく、広く生活全般にかかる相談対応にも丁寧に対応しています。弁護士に受任してもらおうと負担が大きいのと思われがちですが、相談次第で道は開けます。アシスティブ・アドボカシーとリーガル・アドボカシーの協働は、被災者支援を加速します。皆さんの協働者として、弁護士の存在を意識してください。ぜひ、近づきやすいイケメン弁護士にオファーを。これが上手いのが、ある市の地域包括支援センターのミーハー社会福祉士。ある時いつものような依頼に、強面の弁護士を紹介したら、あとで苦情? トンデモナイ! 「活けている弁護士」と感謝の連絡があり、してやったり、でした。

今後行う宮城県内市町での事例研究会にもサポ弁を派遣して、ケア会議的な事例検討をしながら、これまで対応してきた事例を紹介していく予定です。

ひとりごと

サポーターのあなたへ



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

地域の支え合い活動につながる LSAの役割を!

災害公営住宅への入居がかなり進んできました。それに合わせて、災害公営住宅に「高齢者相談室」が併設され、一人暮らし高齢者等への見守りや相談援助を行うLSA(ライフサポートアドバイザー=生活援助員)を配置する自治体も出てきました。

阪神・淡路大震災があった兵庫県では、復興住宅にLSAを配置し、安否確認、生活相談、交流事業、一時的な家事援助、関係機関との連携などの支援を行ってきました。この間、集会所を活用した入居住民の交流活動などのコミュニティ支援も行われました。しかし、高齢化が進み、活動の担い手が少なくなったことや要援護世帯の増加により、LSAの役割も安否確認や生活相談、一時的な家事支援、関係機関との連携など、個別支援の役割が多くなり、コミュニティ支援ができなくなった経緯があります。

震災から10年後、兵庫県内の「LSA連絡会」が発行した報告書によると、『震災10年を迎えた多くの復興住宅では、周辺住民と専門機関の支援がなければ、復興住宅内の入居者の生活および自治会運営が維持できなという切実な現状がある』と記されています。

東日本でのLSAの役割も、メインは安否確認と生活相談になるのでしょうか?

人と人とのつながりづくり、自治会を中心とした交流活動、住民主導のお茶会、趣味などの仲間づくり、助け合いの会づくり、地域の福祉について話し合う「福祉連絡会」づくりなど、地域で住民同士が支え合う活動や組織化が有効で、これから特に必要とされています。

LSAが、そうした地域福祉推進の基盤づくりにつながる役割の一端を担うことができれば、阪神・淡路での教訓を少しは活かせるのではないのでしょうか?

平成27年度 宮城県被災者支援従事者研修事業

<ステップアップ研修>

【名取会場】7月27日(月)~28日(火) 仙台湾務局名取出張所
講師: 永坂 美晴 明石市望海在宅介護支援センター センター長ほか

<災害公営住宅への転居期研修Ⅱ~人をつなぐコミュニケーション力向上研修~>

【気仙沼会場】8月10日(月) 気仙沼保健福祉事務所
【石巻会場】8月11日(火) 石巻市河北総合センタービッグバン
講師: 永坂 美晴 明石市望海在宅介護支援センター センター長

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階 TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601



災害公営住宅のお風呂の相談に応じる相談員

暮らしを支える支援員14

災害公営住宅への 転居を支える訪問活動

亘理ささえあいセンター「ほっと」
(宮城県亘理町)



亘理町社会福祉協議会が運営する亘理ささえあいセンター「ほっと」では、6人の生活支援相談員が仮設住宅担当と、災害公営住宅を含む地域担当に分かれて活動をしている。町では、亘理・荒浜・吉田地区の3地区に災害公営住宅477戸(集合形式・戸建形式)を整備しており、今年度中にすべての入居が完了する。6月1日から250戸の入居が開始されたことに伴い、「ほっと」では地域担当を増やして4人、仮設担当2人の体制に切り替えた。

訪問活動では転居の支援が欠かせない。朝のミーティングでは、入居開始1週目の災害公営住宅でさまざまな勧誘が増えている事実が伝えられ、入居者に注意を促すよう申し送りがあった。

この日、「先週災害公営住宅に引っ越したが、お風呂のお湯が出ない」という70歳代女性からの電話を受けて訪問する地域担当の森茜さんに同行。仮設住宅時からの顔なじみの森さんが来て、女性は安心した表情に。お風呂の電源ボタンが「切」になっていたことを伝え、お湯が出るのを確認して、今後もたくさんあるボタンを押しまだ間違えないように、「ほっと」の七つ道具である養生テープをシールに見立て、説明を書いてボタンに張り付ける。その後ほかの世帯を訪問しながら、災害公営住宅で困っていることはないかを聞き取って歩く。友だちが同じ災害公営住宅に引っ越してきて心強いという話があれば、仮設住宅の友だちの引っ越

し日など、「ほっと」で把握していなかった情報ももたらされ、「ほっと」に戻ったあと仮設担当と情報交換を行う。

仮設担当の武蔵愛子さんの訪問活動にも同行。災害公営住宅に引っ越し予定の世帯に、電気・ガス・水道などの手続きをしているかをさりげなく確認して歩く。一人暮らしの女性が、転居先のガスの開始届がまだだったことが判明し、その場で武蔵さんがガス会社に連絡をするなど、こまやかに対応。気にかかる夜も眠れなくなる高齢世帯を気遣い、スムーズな引っ越しを支える。

「仮設住宅には、ピーク時の半分の世帯が住んでいますが、来年には1～2割になると予測されます。仮設住宅とともに、今後は災害公営住宅を含む地域支援にも力を注いでいきたい」とコーディネーターの佐藤寛子さんは話す。災害公営住宅が建つエリアの区長や民生・児童委員とは昨年度より話し合い、災害公営住宅の住民は既存の自治会に加入することが決まっている。訪問活動では趣味や特技を伺って、地域活動を担う人材を探すよう心がけており、荒浜地区では若い母親の力を借りてサークルを立ち上げるような動きもある。コミュニティづくりを黒子で支える「ほっと」の役割は大きい。小

DATA **亘理町社会福祉協議会**
亘理ささえあいセンター「ほっと」
〒989-2351 宮城県亘理町字旧館60-7 TEL0223-36-7559

☆次号予告 特集「被災地以外に見る『地域支え合い』の活動」

購読者を募集しています！
「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか？
購読会員 年3,696円(年12回、送料込み)

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

◎お振込先 ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号：02260-9-46303
加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、
①お届け先の住所 と ②何号からの購読申込み
を記入してください。

お知らせ
平成27年度 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業
＜人をつなぐコミュニケーション力向上研修＞
【釜石会場】8月24日(月) 岩手大学三陸復興推進機構 釜石サテライト
【盛岡会場】8月25日(火) アイーナ いわて県民情報交流センター
講師：永坂 美晴 明石市望海在宅介護支援センター センター長

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

微力ながら被災者支援の活動に携わっており、毎月興味深く読ませてもらっています。被災地で住民同士の支え合いを育てていくために、掲載されている記事がとても参考になります。(東松島市 K. R)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください！
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail johoh@clc-japan.com

編集後記

今号で取り上げた岩手県一関市の雇用促進住宅で、被災者から「居心地が良すぎて(生活再建のために)退去するのがつらい」との声を聞きました。住宅は老朽化が進んでいますが、快適な住まいに必要なのは、新しい立派な建物よりもこ近所づきあいのようです。(木村)